



休日利用・宿泊もできます

## 瑞穂町乳幼児シヨート

### ステイ事業

保護者の方の病気・事故・冠婚葬祭・病気看護・出張・育児不安・心身のリフレッシュなどの理由で一時的に養育ができないとき、町が委託する施設で短期間お子さんをお預かりします。

### 対象

町内在住の生後3カ月から小学校就学前の乳幼児

著しく心身に障がいのある乳幼児、病気療養中の乳幼児は、お預かりできません。

**利用期間** 1回につき原則7日以内

### 利用料金

日中保育：11時間未満は3000円

11時間以上は4000円

宿泊保育：1日につき4000円

翌朝午前8時までのお預かりになります。

## DV(家庭内暴力)相談受付

福祉課 ☎557 5299

## 子どもの虐待相談受付

ひばり ☎568 0051

## 高齢者の虐待相談受付

高齢者福祉課 ☎557 0609

### 利用施設

社会福祉法人「東京恵明学園」

青梅市友田町2-714-1

☎0428(23)0241

**申込み** 印鑑、保険証を持参の上、子ども家庭支援センターひばり

または福祉課へ

子ども家庭支援センターひばり

☎568 0051

福祉課 ☎557 7624

夜間・日曜・祝日など緊急の場合には施設でも申し込みができます。

## 自立支援医療受給者証(精神通院)(精神通院)の更新手続き

自立支援医療受給者証(精神通院)の有効期限が切れる方は、更新手続きが必要で、更新手続きは、有効期限が切れる3カ月前からできます。

**持ち物** 診断書(所定のもの)、印鑑、

ご存じですか  
**特別児童扶養手当**

次のいずれかに該当する20歳未満の児童を養育している方に支給されます。

身体障害者手帳1・2・3級程度の児童

愛の手帳1・2・3級程度の児童

長期間安静を要する病状・精神の障がいにより日常生活に著しい制限を受ける児童

ただし、所得等の制限があります。詳しくは福祉課へお問い合わせください。

福祉課へお問い合わせください。

**問合せ** 福祉課 ☎557 7624

## 重度心身障害者手当

次の要件のいずれかに該当する方に、

手当(月額6万円)を支給します。該当する方は、福祉課で手続きをしてください。

**要件**

重度の知的障がい(愛の手帳1・2度程度)で、日常生活において常時複雑な配慮を必要とする程度の著しい精神症状を有する方

重度の知的障がい(愛の手帳1・2度程度)と重度の身体障がい(おおむね身体障害者手帳1・2級程度)が重複している方

重度の肢体不自由で、両上肢および

両下肢の機能が失われ、かつ、座っていることが困難な程度以上の身体障がい有する方

ただし、前年の所得が一定の限度額以上の方、施設等に入所している方、病院または診療所に継続して3カ月を超えて入院している方、65歳以上で新規申請の方は対象外です。

**問合せ** 福祉課 ☎557 0574

## 高齢者を介護しているご家族へ

### 家族介護慰労金を支給

町内在住で、次の要件のすべてに該当する方へ、申請により慰労金を支給します。

**要件**

要介護4、要介護5に該当、または相当する高齢者を介護している家族

要介護者および介護者の世帯全員の町民税が非課税であること

過去1年間、介護保険のサービスを利用してないこと(年間7日以下のシヨートステイは除きます)

要介護者が過去1年間に90日以上入院をしていないこと

申請をされる前にお問い合わせください。

**問合せ** 高齢者福祉課

☎55710609



介護保険料

年金からの

引き落としについて

介護保険法等の一部改正に伴い、保険料の納付方法と時期（納付書による納付から年金天引きに切り替わる時期）が、現行の年1回（10月）から年4回（4・6・8・10月）になります。

今まで納付書でお支払いしていた方も、年金天引きが開始され、納め忘れや手間がかからなくなります。

天引きとなる年金の種類は、老齢・遺族・障害年金で、年額18万円以上が条件です。社会保険庁で把握する時期により開始月が異なります。

対象の方については、事前に通知します。

問合せ 高齢者福祉課

TEL 557 0609

高齢者福祉サービスの

ご利用を

ふれあい訪問

孤独感の解消や安否の確認を行うため、ひとり暮らし高齢者の方へ、乳酸飲料を手渡しでお届けします（週3回、1回1本）。

対象 70歳以上のひとり暮らしの方

（同一敷地内に親族が居住している方は除きます）

費用 1本10円

（町民税非課税の方は無料）

家具転倒防止器具取付

生命と財産を地震災害から守るため、家具転倒防止器具を取り付けます。

対象 70歳以上のひとり暮らし高齢者、または高齢者のみの世帯

サービス内容 1世帯3カ所以内

費用 無料



問合せ いずれも高齢者福祉課へ

TEL 55717623

シルバー人材センター

働く仲間・会員募集中

仕事は、屋内外の清掃、植木の剪定、筆耕、施設管理、軽作業などです。また、大型商業施設開店に伴う仕事もあります。

お気軽に、お問い合わせください。

問合せ シルバー人材センター

TEL 557 4566



介護保険料の納め忘れはありませんか

介護保険は、公費と40歳以上の皆さんに納めていただく保険料を財源に運営しています。

いづれ介護が必要になったとき、誰もが安心してサービスを受けられるよう、保険料は必ず納めましょう。



65歳以上の方（第1号被保険者）の介護保険料の納付方法  
年金額や年金の種類、被保険者となった時期によって、年金から差し引かれる方法と納付書で納める方法の2種類に分かれています。

保険料を滞納すると

介護サービスを利用した際は、通常掛かった費用の1割負担ですが、保険料を滞納すると、その滞納期間に応じて、次のような措置がとられます。

掛かった費用の全額を負担するようになり、負担した費用の9割分を後から請求する償還払いの手続きが必要になります。  
滞納が続くと、保険給付の一部または全部が差し止められます。  
そのまま納めないでいると、サービスを利用した際の利用者負担が、滞納期間に応じて3割に引き上げられ、また高額介護サービス費が受けられなくなります。

問合せ 高齢者福祉課

TEL 557 0609

「ご利用ください」  
東京都多摩障害者  
スポーツセンター

事業名	日時	曜日	対象
レクリエーション スポーツ教室	3月2日・9日・16日・30日 午後1時～2時30分	金	障がい者(児)介助者、ボランティア
健康クラブ教室	3月6日・13日・20日・27日 午後2時15分～3時	火	
日曜広場	3月18日 午後1時～3時	日	障がい者(児)介助者
トランポリン	3月25日 午後1時～2時		障がい者(児)健常者
さくらまつり	3月31日 午後4時～7時	土	

費用 無料

ほかにも楽しい事業が盛りだくさんです。詳しくは、東京都多摩障害者スポーツセンター(国立市富士見台2-1-1)へお問い合わせください。

☎573 3811

社協

TEL 557 0159

歳末たすけあい運動募金

総額 234万7868円

昨年12月に実施した「歳末たすけあい運動」では、皆様の温かいご協力により、多くの募金が集まりました。この募金は、町内の地域福祉活動費として有効に活用させていただきます。ご協力ありがとうございました。

「心の相談」

「ご利用ください」

社会福祉協議会では、「心の相談」事業を、毎月実施しています。心の病でお悩みの方に、精神科医師や保健師による相談・アドバイスをしています。ご本人はもとより、ご家族の方のご相談も可能です。日時 原則、毎月第3月曜日 午後1時30分～3時10分

3月は26日(月)に実施します。

場所 福祉会館第1会議室

申込み 予約制(3名先着順)です。相談日の前週の月曜日から金曜日までの、午前9時から午後4時まで社会福祉協議会へ

高齢者福祉センター 寿楽

TEL 556 1120

じゅらく文化祭 開催

寿楽で活動している皆様の作品を、例年よりも展示スペースを拡大し、一週間にわたって全ての作品を一堂に展示します。最終日(17日(土))には、カラオケ大会やコーラス、ダンスの発表会等を行います。ぜひ、ご来場ください。



期間 3月10日(土)～17日(土)(12日(月)は休館日です)  
時間 午前9時～午後5時  
17日(土)は午前10時から午後4時までとなります。

作品展の見学はどなたでも可能です。浴室やマッサージ機、カラオケは通常通りにご利用できます。17日(土)は、カラオケの利用はできません。  
**カラオケ大会への参加は事前に申し込みが必要です。** また、参加者は町内在住の55歳以上の方とさせていただきます。ご不明な点は、寿楽までお問い合わせください。

てんとつむし(転倒無止)体操 参加者募集

「老化は足から」と言われているのをご存じですか。転倒による骨折で寝たきりになる人が増えています。この教室では手軽にできる転倒予防体操を楽しく行います。どうぞ、ご参加ください。

日時 3月24日(土) 午前10時～11時30分

場所 研修室

費用 無料

持ち物 運動のできる服装、上履き

対象 町内在住の55歳以上の方

定員 20名(先着順)

申込み 3月6日(火)から寿楽へ



# 子ども家庭支援センターひばり

問合せ ▶ひばり TEL568 0051  
▶ファミリー・サポート・センター  
TEL557 4138

## 親子で遊ぼう

歌ったり、踊ったり、楽しく遊ぼう！

日時 3月9日(金)

午前10時30分～11時

内容 ビニールホースでマラカスを作ります

## おはなし、はじまるよ！

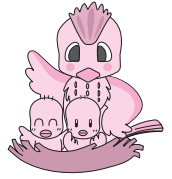
「ゼロ歳から」のおはなし会

言葉のリズムと楽しい絵を一緒に

日時 3月14日(水)

午前10時30分～11時

内容 本の読み聞かせ、紙芝居 ほか



## ファミリー・サポート・センター 会員随時募集中

ファミリー・サポート・センターは、仕事と育児の両立を支援するため、地域の会員同士で、育児に関する相互援助活動を行っています。

### 依頼会員...子どもを預けたい方

おおむね10歳以下の子どもを持つ方なら、どなたでも会員になれます。仕事だけでなく育児に疲れたとき、急な病気などで育児ができなくなったときなど、サポートして下さる会員を紹介いたしますので、お気軽にご相談ください。

### 提供会員...子どもを預かってくれる方

心身共に健康で子育てに意欲のある方なら、どなたでも会員になれます。お子さんのいる方、仕事をお持ちの方でも大丈夫。お互いに支えたり、支えられたり、できることから始めましょう。

子育て  
ひろば



名称	内容	日程	場所・問合せ
みんなのひろば	みんなで遊ぼう	3月6日(火)	石畑保育園 TEL557 2780
ふれあいクラブ	みんなで遊ぼう(身体測定もします)	3月8日(木)	東松原保育園 TEL557 0140
むさしのひろば	お誕生会に参加しよう 育児相談	3月9日(金) 毎週水曜日	むさしの保育園 TEL554 1284
なかよしクラブ	元気に遊ぼう	3月12日(月)	みずほひじり保育園 TEL556 2652

■時間 午前10時～11時  
■対象 入園前の乳幼児とその保護者

駐車場がありませんので、徒歩または自転車でお越しください。

## PARTNER パートナー

### 父親の子育てに

ついて

母親が子育てを負担に感じている要因の一つに、父親の育児参加の不足が挙げられています。

総務省の行った「社会生活基本調査」(2006年)で、育児期にある父親の1日の育児時間を国際比較してみると、アメリカ、イギリス、スウェーデンが1時間を越えているのに対して、日本ではわずか25分、という結果です。また、「夫の余暇の過ごし方」の調査では、休日にも子どもと触れ合う時間が少ない父親の割合が高いことが報告されています。子どもと関わり、いとおしさを感じる時間を持つことは、自身の気持ちも癒されるだけでなく、子どもにとっても大切なことです。

父親が積極的に育児を行うことが、母親の育児の負担を和らげることに繋がります。



瑞穂町は、男女共同参画社会の実現に向けて取り組んでいます。

問合せ 企画財政課

TEL 557 7469